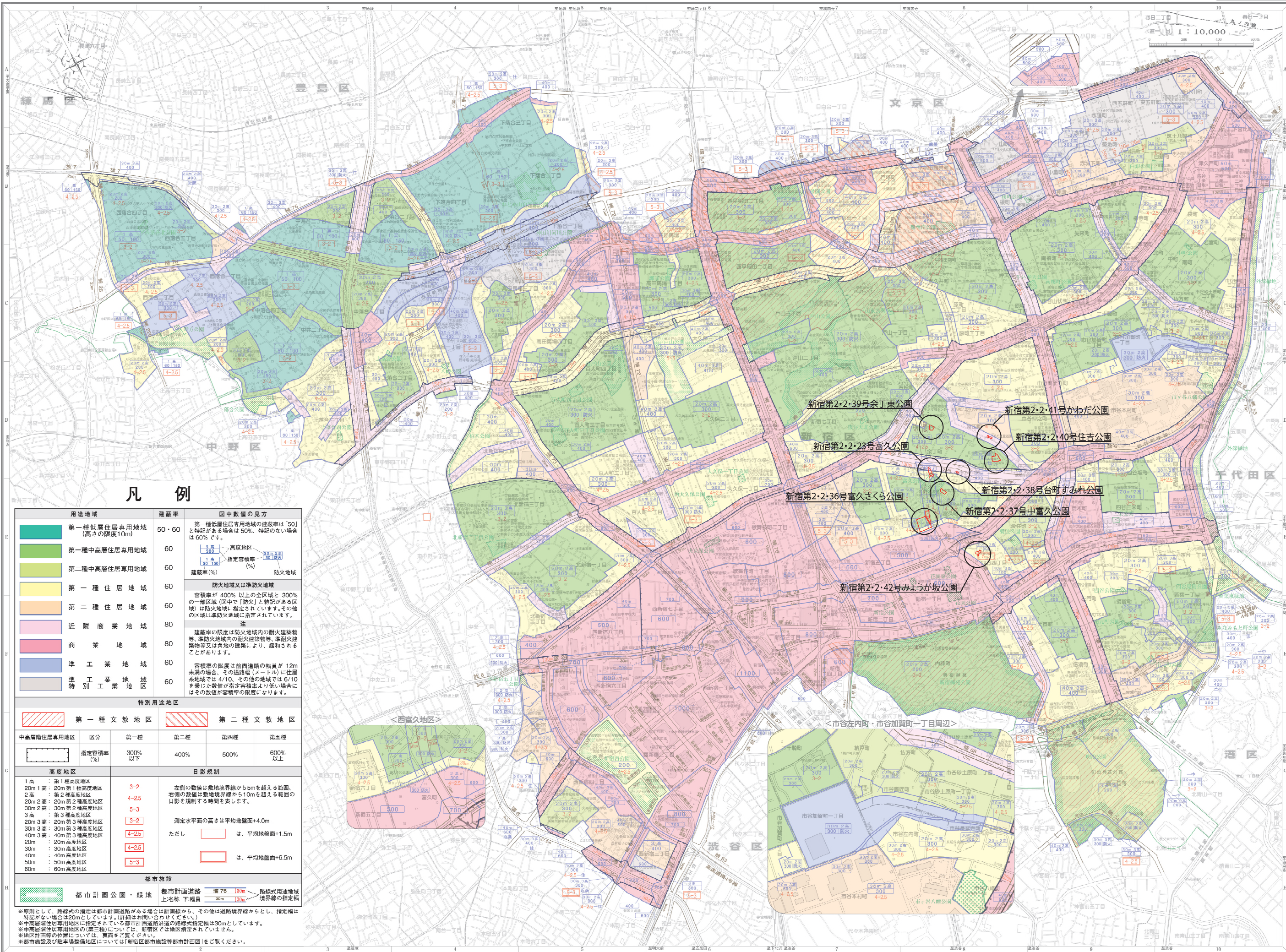


東京都市計画公園総括図
新宿第二・二・二十三号 富久公園、新宿第二・二・三十六号 富久さくら公園、新宿第二・二・三十七号 中富久公園、新宿第二・二・三十八号 台町すみれ公園、
新宿第二・二・三十九号 余丁東公園、新宿第二・二・四十号 住吉公園、新宿第二・二・四十一号 かわだ公園、新宿第二・二・四十二号 みようが坂公園
縮尺 一万分の一



凡 例

用途地域		建蔽率	図中数値の見方		
	第一種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	50・60	第一種低層住居専用地域の建蔽率は「50」と特記がある場合は50%、特記のない場合は60%です。		
	第一種中高層住居専用地域	60	300 30 150 →高度地区 →指定容積率 (%)		
	第二種中高層住居専用地域	60	300 30 150 →指定容積率 (%) 防火地域		
	第一種住居地域	60	防火地域又は準防火地域		
	第二種住居地域	60	容積率が400%以上の全区域と300%の一部区域(図中で「防火」と特記がある区域)は防火地域に指定されています。その他の区域は準防火地域に指定されています。		
	近隣商業地域	80	注		
	商業地域	80	建蔽率の限度は防火地域内の耐火建築物等、準防火地域内の耐火建築物等、準耐火建築物等又は角地の建築物により、緩和されることがあります。		
	準工業地域	60	容積率の限度は前市道路の幅員が12m未満の場合、その道路幅(メートル)に住居系地域では4/10、その他の地域では6/10を乗じた数値が指定容積率より低い場合にはその数値が容積率の限度になります。		
	特別工業地域	60			
特別用途地区					
	第一種文教地区		第二種文教地区		
中高層住居専用地域					
区分	第一種	第二種	第四種	第五種	
	指定容積率 (%)	300%以下	400%	500%	600%以上
高度地区		日影規制			
1 高： 第1種高度地区		3-9			
20m 1 高： 20m 第1種高度地区		4-2.5			
2 高： 第2種高度地区		4-2.5			
20m 2 高： 20m 第2種高度地区		5-3			
30m 2 高： 30m 第2種高度地区		3-2			
3 高： 第3種高度地区		4-2.5			
20m 3 高： 20m 第3種高度地区		4-2.6			
30m 3 高： 30m 第3種高度地区		5-3			
40m 3 高： 40m 第3種高度地区					
20m： 20m 高度地区		4-2.6			
30m： 30m 高度地区					
40m： 40m 高度地区					
50m： 50m 高度地区		5-3			
60m： 60m 高度地区					
都市施設					
都市計画公園・緑地		都市計画道路			
		上名称 下幅員			
		幅7.6 150m 30m 150m			
		路線式用途地域 境界線の指定幅			

※原則として、路線式の指定は都市計画道路がある場合は計画線から、その他は道路境界線からとし、指定幅は特記がない場合は20mとしています。(詳細はお問い合わせください。)
※中高層住居専用地域に指定されている都市計画道路沿道の路線式指定幅は30mとしています。
※中高層住居専用地域の(第三種)については、新宿区では地区指定されていません。
※地区計画等の関係については、裏面をご覧ください。
※都市施設及び駐車場整備地区については「新宿区都市施設等都市計画図」をご覧ください。